



明示すること。加えて、訓練を受けたことを担保するため、証明書等を得ることが望ましい

- ・ 研究費について具体的に明記すること
- ・ 研究終了後の ES 細胞の取り扱いについて記載すること

備考

欠席委員全員より意見書ならびに権限を議長に一任する委任状が提出されている。

以上

追記

申請者より 2020 年 1 月 17 日に修正された使用計画書が提出され、修正の適切性についてメール審議を行った結果、2020 年 1 月 27 日に、以下 4 点について適切に修正するよう、申請者に再度依頼することとなった。

- 1) [管理体制]で「培養室は施錠可能となっており、」は「培養室は電子錠で施錠可能となっており、」に修正すること
- 2) 「保管庫は施錠することができ、無断で持ち出しができないように管理する（別紙に記載）」とあるが、保管庫の鍵の管理方法が別紙に見受けられないことから、鍵を誰がどのように管理するのか、持ち出しと返却の記録をどのようにするのかなどを含めて、鍵の管理方法と運用方法を記載すること
- 3) 研究終了時に、ストックされている ES 細胞（未分化）をどのように取り扱うかを記載すること
- 4) 培養室への入室管理は電子錠で行うとあるが、「部外者の立入りを避けるため、電子錠番号は定期的に変更し、培養室を使用する者に限って通知する」旨を記載すること

申請者より 2020 年 1 月 29 日に修正された使用計画書が再提出され、修正の適切性について再度メール審議を行った結果、2020 年 2 月 3 日に適正であることが確認された。